

第18回 国立市文化芸術推進会議 議事要旨

1. 日 時 令和6年2月27日(火) 19:00～20:45
2. 場 所 国立市役所3階 第1・2会議室
3. 出席者 (委 員) 池田議長、高橋委員、宇治委員、渡辺委員、湯本委員、久保委員、
今村委員
(欠席委員) 足羽副議長、沢辺委員
(事務局) 井田生涯学習課長
土方社会教育・文化芸術係長、高橋社会教育・文化芸術係主任
4. 傍 聴 者 0名
5. 議 事 (1) 開 会
(2) 文化芸術推進基本計画の進捗状況について
(3) 事務局からの連絡事項
(4) 閉 会
6. 配布資料 資料18-1 文化芸術推進基本計画 施策・取組進捗一覧表
資料18-2 文化芸術推進基本計画の令和5年度の進捗状況について【報告】

7. 主な内容

(1) 開会

■事務局から、本日の配布資料の確認について説明を行った。

■事務局から、福間委員の後任は欠員としている旨の報告があった。

(2) 文化芸術推進基本計画の進捗状況について

■事務局から、資料18-1、18-2に基づき令和5年度の計画の進捗状況等について説明を行った。

(3) 質疑応答・意見交換

■事務局の説明を受け、委員より以下のとおり質疑・意見交換等があった。

【今村委員】

◇資料18-1の基本理念2・施策②の「今後考えられる取組」にあるTokyo Tokyo FESTIVAL関連事業というのが何なのかをお伺いしてもよろしいですか。

【事務局】

◇Tokyo Tokyo FESTIVALというのは、東京2020大会に向けて東京都が主導している様々な文化事業の総称です。具体的には、「TOKYO MET SaLaD MUSIC FESTIVAL」ですとか「伝承のたまてばこ」事業といった事業をこの中で実施しております。国立市におきましては、令和元年度から4年度の進捗状況に記載の「放課後ダイバーシティ・ダンス」がTokyo Tokyo FESTIVALの関連事業に位置づけられております。こちらは芸小ホールが実施した事業で、市民参加型のダンスプログラムでございます。

【今村委員】

◇東京2020年大会に向けて東京都が主導していたということですが、これは継続されているん

ですか。

【事務局】

◇表の見方がわかりづらく大変申し訳ないですが、「今後考えられる取組」というのが、国立市文化芸術推進基本計画を策定したときに今後考えられる取組ということで、同計画80ページの「今後考えられる取組」という欄を転記しているものです。基本理念の表中の「現在の主な取組」「今後考えられる取組」というのが、計画策定時に考えられるものとして記載したもので、実際にこの計画で行きました、実際にその後どう進んでいますかというのが、真ん中以降、令和元年度から右側を見ていただくと、計画策定以降に実施したものが記載されております。

【今村委員】

◇分かりました。「現在」というのが計画を策定したときの時点で、その時点からその後考えられる取組というのがある、その後に進捗したものが書いてあって、その後の令和5年の進捗状況がある。今から見ると、今後の予定というのは一番右だけということになる。

【事務局】

◇そうなります。

【湯本委員】

◇資料18-2の2ページ、施策①の文化芸術サロンですが、参加される方にはどういうふうに呼びかけたのか。それから、どういう分野の方がいらっしゃるのか。それから、アーティストというと、例えばそれで生活をしておられる方のことなのか、素人の方もいらっしゃるのか、それとも、うんと著名な方なのか、そこら辺のどういう方がいらっしゃるのかですね。人数はどのくらい予定していらっしゃるのでしょうか。

【事務局】

◇こちらの経過としましては、なかなか市側として実際に市内にいらっしゃるアーティストさんと相対して話す機会がなかったというのが出発点でございまして、令和4年度についてはその中で数名市役所にお越しいただいて、座談会みたいなかたちで行ったものが1回でございまして、今回はもうちょっと広く市内にいらっしゃるであろうアーティストさんに呼びかけをしたいということで、このサロンを開催したいと考えております。

どういった方を紹介するかですとか、どういった分野の方に来ていただくか、それからプロ、アマいろいろな立場の方がいらっしゃるのも承知しておりますが、今のところ、そういった条件は基本的に付さないかたちで、場所を開けておくので好きな時間に来ていただきたいというのが趣旨でございます。

そういった中で、実際に直接お話する機会もできますし、たまたま同時にいらっしゃる方がいましたら、そこでアーティストさんどうし話ができたり、それからアーティストバンクとかがなかなかできていない中で、市で考えているものとアーティストさんが求めているものというのが合っているのか合っていないかみたいなのところも直接聞きたいなという、そういったところを目的にしています。具体的にまだ呼びかけ等はしてないところでございます。

【湯本委員】

◇今のお話ですと、いついつか、何時からどこでやるから来てくださいという呼びかけじゃなくて、この場所がありますから好きに来てくださいという、そういう感じですか。

【事務局】

◇そうですね。なかなかアーティストさんの御都合というのもあるので、時間を絞ってしまうよりは、広く時間帯を設けさせていただく中で、お好きな時間に来ていただきたいなというふうに考えています。

【湯本委員】

◇そうすると日にちも時間も指定しないんですか。

【事務局】

◇日にちはさすがに指定させていただきます。3月21日の午後から夜というふうに今考えておるところでございます。

ちょっと補足させていただくと、例えば何時開始で来てくださいというやり方ではなくて、午後3時ぐらいから夜の8時ぐらいにかけて5時間開けておくので、その間に寄っていただき、またオンラインでも何か話せるようなかたちも想定しています。

初めての試みなのと、プロ、アマ問わずといえども、アーティストさんとなりますとどうしても数が限定されてきますので、なるべく来ていただきたいなというところで、このような想定をしているところでございます。市報は3月5日号に掲載いたします。

【池田議長】

◇非常に単純な質問ですけども、事務局としてはアーティストというのはどういう限定をしているんですか。

【事務局】

◇分野も含め特に限定はしていないところです。

【池田議長】

◇言葉の使い方として、かつてはアーティストというと1つのイメージがあったんだけど、今はいろいろな意味で、その前に違う名称がついている何らかのアーティストというか、障害のある方の世界でのアーティストとか、いろいろなかたちの使われ方をしているのに対して、どの範囲を許容として今事務局は考えていらっしゃるのかなと。

簡単に言うと、音楽とか美術とかという範囲じゃなく、ストリートアーティストとか、いろいろ多岐にわたっていて、国によってもまた把握の仕方が全然違いますので。このアーティストバンクというのは、アートカウンスルとかそういうところの設定からの引用だとは思いますが、どの範囲の許容度かなという。

【事務局】

◇あまり限定してしまうと対象が少なくなってしまうので、本当に広く、それこそ音楽ですとか美術ですとか、いろいろ関わっていらっしゃる方、関わりのある方、それこそ裏方も含めて、関わりのある方ぐらいの緩い解釈にはなってしまうのですけれども、そのぐらい広くというふうに想定しています。

【池田議長】

◇もちろん、年齢とかそういうのも限定してないわけですね。

【久保委員】

◇関連して質問です。国立在勤の者として、国立市で2021年、2023年と、コート・ギャラリーと明窓浄机館とでそれぞれ個展をさせていただいたときに感じたことですが、市内でのアーティストの活動という一つの視点、これは基本理念の1と3に関わってくるところでもあるので

すが、国立の外にいらっしゃるアーティストが、国立だったら活動ができる、国立でだったら、国立でやりたいとか、そういう集まってくるという、そういう内外連携していくというそういう視点で、こちらの文化芸術サロンというのは今後そういう見通しとかもあるといいのかなと伺いながら思ったんですが、その点いかがでしょうか。

【事務局】

◇まずは今回、3月に1回やらせていただきまして、多分、いろいろな声をいただくかなと思いますので、そういった中で、久保委員のおっしゃるような市外の方を呼び込むみたいなテーマでとか、そういったものも組み込めるかなとは思っていますので、まずは1回やらせていただきたいというところで、御意見としていただかせていただきます。

【今村委員】

◇今の関連なんですけれども。言葉尻を捉えるようで大変申し訳ないんですが、3行目に「アーティストバンク設置イメージに対する意見聴取」というふうに書かれているんですけれども、設置イメージというものは特に設けていないということなんでしょうか。その前提のような。「対する意見聴取」ということは、イメージみたいなものがあって、それについてどう思いますかと聞くみたいなイメージなんですけれども。

【事務局】

◇今村委員のおっしゃるように、やはりイメージがないと意見は伝えられないというところですので、こちらとして想定しているイメージは、何個か想定したものを共有する中で、こういうのがいいんじゃないとか、もっと違うのがいいとか、そういう意見をいただく場にしたいなど。

【今村委員】

◇今のところは、その想定イメージというのはもうあるんでしょうか。

【事務局】

◇前回のこの会議でもお話しさせていただく中で、バンクの登録のところをどうするかというところで、単純に登録にすることであれば、事務的には楽であるんですけれども、いろいろな方が登録できるということもあります。一方で、審査というのを介すというやり方もありまして、こちらはなかなか、審査をするという条件が生まれる中で、登録される方は限られてしまうというところ。今のところ、この2案をベースとしては考えていまして、実際に登録したいと考えていらっしゃる方は、この2案をどういうふうに考えていらっしゃるのかというのを聞きたいなど考えております。

【今村委員】

◇ありがとうございます。

【宇治委員】

◇発言よろしいでしょうか。資料18-2の4ページになるんですが、国立駅南口の仮囲い装飾プログラムの実施というところで、私も国立駅を利用して、朝、この絵を拝見させていただいて、結構明るくなって、非常にいい活動になると思ったんですけれども、この企画というのはもともと計画されていたものなのか、また、今後こういったものを活用してこういった企画をやる予定があるのかとか。あと、素朴な質問なんですけれども、今、この囲いを外されているんですが、この絵はその後どうなってしまったのかなというのは、教えていただきたいなと思います。

【事務局】

◇先に言いますと、事実関係は確認する必要がありますが、恐らくもともと想定していたというよりは仮囲いが寂しいというところの中で、何かできないかという結果として、できたのではないかと。想定ではございますが、そういった流れではないかと思います。

それから、いつまでかというところですが、一応、公式発表が出ておりまして、これは当時ですが、23年12月頃となっていますが、括弧で「仮囲い撤去まで予定」となっていますので、建物が完成して仮囲いを外すというタイミングでこちらの作品は外されてしまうのではないかとこのところでございます。

【宇治委員】

◇何かもったいないなというような気もして。残る形で発表、特に、例えば、若手作家さんとかに発表の場を与えとかという企画もいいんじゃないかなと個人的には思いました。以上です。

【池田議長】

◇渡辺委員、何か御意見ございますでしょうか。質疑とか。

【渡辺委員】

◇私は公民館活動の市民文化財に深く関わっておりまして、その関係でこの委員会もさせていただいているんですけれども。この資料の中には全然載ってないんですが、昨年11月に、公民館主催、実行委員会形式ですけれども、68回目の文化祭が行われました。

一時、コロナということもあって、参加団体が1桁になってしまっていましたけれども、今年の10月、11月は24団体と大変増えまして、中身もとても幅広く、それが1か月間に凝縮されて、公民館ほぼ貸切り、それから芸小ホールなど、それから福祉会館とかいろいろな会場にそれぞれの発表の場を持ちまして、盛大に「出会い！発見！新たなエネルギー」と副題を設けまして、かなり充実した文化祭ができたなという感じをこの場で報告させていただきたいと思います。

これの参加者も、はっきりとは申し上げられませんが、6割ぐらいは国立市民。それから、核となる、例えば私は日本舞踊ですけれども、私が抱える仲間を出すと、その仲間はこの近郷から通ってきているから、市民じゃない人もいる。だから、各写真にしても、彫刻にしても、絵にしても、歌にしても、みんなそういう形でかなり、今度、次年度に向けて皆さんすごく乗ってくださったというか。

それから、新しく参加する団体はかなり多く、こういうのに載ってないのがちょっと残念だなと思うんですけれども、この中には、37ページには、公民館活動の文化祭なんかが行われているというような旨がちゃんとこちらには載っていますので、それだけちょっと申し加えたいなという思いでございます。

【池田議長】

◇ありがとうございます。今設定されている3月21日のアーティストバンクも、参加しなくても書面での提出とかそういうのを試みてもいいんじゃないでしょうか。参加者だけでなく、書面でこういう渡辺さんなんかの団体が、こういうのが市の中に組織としてありますよということを。扱いをどうするかは事務局ですけれども。

書面というかメモでも何でもそういう形で、どこでアーティストのラインとするかは、今質疑したとおり、はっきりは絞りませんので、そういうベースのところを把握して、そこからの情報というのは重要なので、3月21日の日に会場に、サロンに現れた人だけを対象としないで、こういう委員の中にそういう力を持っているというか、まさしくバンクというか、そういうものを持

っている人もある程度基本データとしてお持ちになるのはいいんじゃないかと。そういうような提案を渡辺さんのほうからしていただいたほうがよろしいかなと思います。

【渡辺委員】

◇ありがとうございます。このサロンのお話を今ずっと伺っていて、こういうところ集って新しいお仲間を増やしたいなと思う団体の方もいっぱいいらっしゃるの、これはある意味いいことだな。どういうふうにみんなに伝わるかなということで、市報にも出すということなので、そういう新しい仲間を増やして、もっと派手にやりたいという仲間は確かにいっぱいいらっしゃるの、そういう方に気づいていただけるといいなと思いますし、これの委員会の折にも発言させていただきたいなとも思っております。

【事務局】

◇渡辺委員、ありがとうございます。最初に申しました公民館の市民文化祭につきましては、こちら直近の進捗では報告が出てないですけれども、歴史が長いという中で、既に計画の中でくたち文化祭の記載が入っているところございまして、基本理念1の施策2ですね。市民の文化芸術活動への参加促進のところ、現在の主な取組の中で、くたち市民文化祭を74ページで紹介させていただいていますので、今回の報告からは外させていただいたところです。活動をいろいろされているというのは伺っております。

【渡辺委員】

◇大丈夫です。

【事務局】

◇それから、文化芸術サロンの当日に参加できない方が書面等で意見を述べられる場、意見を述べる機会を設けたらどうかというのは議長からの御意見だったかと思いますが、ちょっと想定していなかったんですが、確かにそういう機会を増やすという観点ではやってもよいのかなというところございまして、書面でのやり方については、実際に開催するまでに教育委員会のほうで確認を取らせていただきたいと思います。

【池田議長】

◇高橋委員、何かございましたらお願いします。

【高橋委員】

◇今回、資料18-2の2ページの辺りで、にじゅうまるシアターを御紹介はいただいているんですけれども、正直言って、これはもう数年間やっている事業で、子供向けの演劇のたちかわ創造舎というところでやっていた事業だったんですが、非常に参加者というか、来ていただく方が少なかった事業でした。

それで、財団のほうでいろいろと、どうしたら人が来ていただけるのかなということで、今回初めて、ここに載っているようにワークショップをさせていただいて、そのワークショップに参加していただいた子供たちに実際に出演をしていただいたり、ここに書いてありますように小道具等を作っていたということ、このことによって、これは1月8日にやられたということなんですけれども。1月8日ってワークショップの日ですよ。多分。恐らく、本番は1月20日じゃなかったかなと思うんですが。

それまで、正直言うと、1公演30人ぐらいしか見に来ていただけなかったのが、多いと言っても、90ぐらいは来ていただけるようになりまして、やり方で随分来ていただける人数が変わる

んだなということがあって、今後、さらに工夫をして、もっと見に来ていただけるように努力をしていきたいなというふうには思っています。

だから、単純に、特に子供相手の場合、やはり御両親だとかそういう人たちも巻き込まないと、なかなか人が増えていかないのかなという感想をちょっと持ったところです。以上です。

【池田議長】

◇ありがとうございました。どんな事業でもそうですけれども、子供さんから育てていくということ、非常に今の高齢化社会においては、文化だけでなくても、接触する機会、ワークショップの在り方ですね。そのワークショップが子供さんにどういう魅力があるかという。教材のように配布されるものじゃなく、手持ちのものを持ってきた中でやるというか、普通ブリコラージュなんという言葉を用いられていますが、手元にあるものの中で作っていく。やはり国立なんかでは、そういうものをある程度重視したほうがよろしいんじゃないかなと思います。

ほかに何か御意見を、渡辺委員お願いします。

【渡辺委員】

◇私、国立在住が長くて、国立の第三小学校の卒業生なんですけれども、せんだって70周年記念式典がありまして、それにお呼ばれて、参加させていただきました。

そのとき、体育館なんかにお子さんたちの70周年を記念するような作品がいっぱいありまして、木の葉っぱに全生徒が一人一人、1枚ずつ、いろいろ目標、いろいろなことを、70周年の思いとか将来の夢とか、それがずーっと、本当にすてきな大きな樹木になっているの拝見して、今、お子さんから育てるということで、学校なんかは、あと音楽ですね、校歌を物すごくいろいろアレンジしたりとか、そういうふうなイベントのずっと映画というかスライドを拝見して、お子様たちが学校の授業の場で、本当に文化技術そのものが育っているなという思いをすごく思いましたので。

そして、ちょっと先生方とお話する機会もありましたけれども、いろいろなこれに、例えば、公民館の何かするから子供もお出でよという、子供の取り合いがすごく多くて、お子さんが足りないというか、そういうものは行く子が決まっていて、あっちこっち引っ張られているというような話もちらっと伺うと、今のお子様は大変だなとかちょっと思ったりしたんです。お勉強もあるし。そんな感想です。すいません。

【湯本委員】

◇18-2の3ページの特色ある文化芸術活動について、市内及び周辺のギャラリーやアトリエを巡ったという。何人参加とおっしゃいましたっけ。

【事務局】

◇2週間で3,000人という。

【湯本委員】

◇じゃあ、聞き間違いじゃないですね。すごくびっくりして。それはどういうふうにおやりになったのか。市内のギャラリーなんかいっぱいあるじゃないですか。だから、それを全部巡ったのか。それから、どういうふうにして人を集められて、それで、市内のアトリエ、ギャラリーも小さいから、そんな3,000人も入れるようなところ、一度ではなかったと思いますけれども、ちょっとその様子を教えてください。

【事務局】

◇今御質問いただきました、令和5年度の5月に開催されましたKunitachi Art Center 2023でございます。こちらは期間が5月20日から6月4日となっていて、確か2週間程度の期間だったと思います。参加したのが、市内にあるアトリエ、ギャラリー、店舗ということで、19のスペースが参加いただきました。これらが毎日開いているわけではないので、日によっては、行っても閉まっているみたいなのところもありましたので、全部1日で巡るというのはかなり至難の業だったかと思います。実際には、当日開いているスペースを目指して点々と回るというような方が多かったのではないかと思います。

そういった中で、実際に、アトリエ、ギャラリーさんでも周知はしておったと思いますけれども、市ですとか芸小ホールですとか、またこのACKTという団体でいろいろ情報発信したというところもございます。

それから、実際に巡るに当たって、自分で行きたいところに行くというやり方もありますけれども、アテンドツアーということで、事前に時間帯を決めて登録してもらって、アテンドする方に連れられてアトリエを巡るというようなものもこの期間内に実施しております。

それから、公開制作ということで、芸小ホールの2階のギャラリーにアーティストさんをお呼びしまして、そこで作品を公開で作っていただき、その後展示するといったものもこのプログラムの中に組み込ませていただきました。

3,000人という数字の実際にどこまで確認しているかというのはありますが、一応、各スペース、アトリエさんとかから最後集計していただいた数字の足し上げで、3,000人という数字を出させていただいているというところでございます。

具体的に参加したアトリエ、ギャラリーを簡単にお伝えしますと、先ほどもお話がありましたコート・ギャラリー国立さんですとか、こいずみ道具店さん、富士見台トンネルさん、WATER MARK arts and craftsさん、STUDIO322さんなどの市内、もしくは国分寺とか立川にも一部広がっていましたが、そういったところのアトリエ、ギャラリーさんが一堂にこの期間はこのイベントをするというふうに調整した中で実施したということで動員ができたのではないかなというふうに考えています。

【事務局】

◇ちょっとだけ補足させていただくと、今回、アトリエとかギャラリーだけではなくて、カフェとか店舗の場所ができたところもありまして、そこは延べ19か所ございました。1か所のお店なりギャラリーに、複数、2人、3人の飾られている場合もあるんですけども、基本的には1か所に1人の作家さんの作品が複数飾られまして、それで、その3,000と言ったのが延べの参加者になりまして、19か所で合計して3,000人ぐらい見ていただいた。

【湯本委員】

◇展覧会が開かれているところを見に行っていたんですか。それとも、休みのところを狙ってやったんですか。その見学会というのは。

【事務局】

◇期間が5月20日から6月4日までありまして、19のアトリエさんがそれぞれの営業日というものがありますので、開いている日もあれば開いてない日もある中で、その日に開いているアトリエを巡るというような流れになっております。

行ったアトリエでは展示物がありますのと、あとは、アトリエさんですと、実際に作家さんが制

作している場所なんかにも顔を出せるというようなところで、そこで作家さんと話ができたりとか。あとは、展示物だけじゃなくて、作家さんもその場においてお話ができるというところもあったそうです。

【湯本委員】

◇とてもいい催しをやられたなと思って。市内にこんなにたくさんあるのに、自分の知り合いの人が展覧会をやるときなんかは行きますけれども、なかなかほかのところには行かない。という方が参加されたかなんていうのは、傾向は分からないですね。

【事務局】

◇Kunitachi Art Centerという1つのイベントとして、19か所での展示をKunitachi Art Centerという名称で一くりにしまして、市内を回りながら作家さんの作品を楽しんでもらうというようなイベントになっております。ちょっと分かりにくいので、そのチラシを順次回覧いただくとイメージがつくのかなと思います。

【湯本委員】

◇ありがとうございます。

【池田議長】

◇ちょっと私からも質問があるんですけども、よろしいですか。先の17回のあれで、資料18-2の3ページの上段にありますが、文化芸術鑑賞の充実というので、国立郵便局、NHK学園へ市の所蔵美術品の貸出し・展示という、ここでは滝田ゆう氏の作品が貸し出されたということで記載されておりますが。私、前回のときに市の寄贈作品について御質問をしたんですが、これは今、市の所蔵作品というものが、寄贈作品か、その前提としては、公の美術館がないということで、国立ビエンナーレで彫刻があれで、現在、市に16点の彫刻が設置されております。それは公に公募したものに対して選考委員が設定されて、そして、賞金というか制作費ぐらいのお金で募ることによって購入・設置をしたという経過がありますが。

公の美術館のない国立で、今後、まず最初、そういう担当の学芸員があるのか、それからいるのか、市の寄贈作品はどこで管理されて、そこがどういう形で貸出し・展示へ発展していくのか。それから、今後新たに購入計画とかそういうものが設定されているのか。私は購入計画について、前、ある一定の学識経験者や美術館とか画商さんとかの価格設定のあれを聞く必要があると質問したんですが。

それについて、滝田さんのは何も問題はないですけども、今後、この国立の町のレベルからすると、今の所蔵品というか寄贈された作品だけでは、レベルというか、そういう計画がどこでなされるのかということを伺いたいと思います。

【事務局】

◇3ページの市の所蔵美術品の貸出し事業でございます。数字等は今手元にないですけども、市で所蔵している美術品は大きく、買ったものと寄付、寄贈いただいたものの2種類に分かれておりまして、今回、この美術品の貸出し事業については、市が購入した美術品を対象としております。現状、35点が貸出し対象になっているところでございます。

その中で、実際に保管場所としては、市役所ですとか、あと芸小ホールにもありますし、郷土文化館にもございまして、分散して保管しているというよう状況でございまして、なかなか、ずっと眠っているままという中で、活用する方法がないかという中で、この購入したものについて貸

し出すという事業をしようという流れで、この事業が始まったというのが経過でございます。
実際に作品は様々でございまして、この部屋にも小さくございますが、こちらを買ったか寄付いた
ただいたかは分かりませんが、庁内で実際に展示している作品も幾つかございますのと、あと、
芸小ホールの方とエントランスホールにも作品を展示したりしているというのはございます。

【池田議長】

◇これを見ても分かるとおりの、絵の中に寄贈者か何かの作品題名がテープで貼ってあるなんていう
のは、ほとんど美術品を扱うレベルではないわけですね。今説明があったとおりの、美術館はないに
しても、収蔵庫というか、その作品のレベルがどういうものかということもありますけれど
も、湿度・温度管理というのは、それを次の世代に渡すためには重要なことなものですから。
ただ場所がないから郷土博物館、芸小ホール、市役所に置いていますという、そして、展示の場
所がこういう形の保管というのは、美術館がないにしても、収蔵庫なりそういう管理の仕方を、
それをあれする学芸員というものの基本的なことを、外へ向けてのこうやっています、やってい
ますということよりも、基本的な考え方をもう一度チェックする必要がある、この文化芸術推進委員
会が開かれていますので、こういう立場で発言するのはちょっとあれなんですけれども、あまりに
もお粗末というか。

ほかのところ、この国立市レベルであれば、美術館を持っているところはたくさんあるし、そ
ういうことを知っているし、そういうチェックも入っていますから、アートバンクの前に、アー
トバンクも必要ですし、当然必要になってくる考慮というか、今後の計画の中にそういうものを
入れていただきたいなと思います。

【事務局】

◇御質問にまだ全て答え切れてないんですが。市の職員で学芸員というか美術品を扱う者がいるか
という質問は、いないというのがお答えになります。また今後の購入計画についても御質問があ
りましたが、購入に当たっては、市のほうで選定委員会というのは、たしか美術品を買うとき
には、そういう専門家でどういった価値があってどういった金額で買うかというのは審査する機
関があって、そこで買う買わない、幾らで買うというのは決めるという、一応そういう仕組みはあ
りますが、今後買っていく計画があるかという、ないというのが現状でございます。

【池田議長】

◇年間的な予算を持っているということはあるんですか。どこでそういう発案というか、今度は購
入しようとかという基本的な計画というか。

【事務局】

◇もともと、庁舎の管理者であります総務課が所蔵・所有している担当となって所有しているもの
になりまして、購入した美術品というのは、それこそバブル期に、毎年100万だったかなと思
うんですけども、絵画を購入する予算をつけていまして、その中で購入してきたものになりま
す。それが平成の1桁のどこかあたりで予算がつかなくなりまして、それ以降は購入していない
という状況になります。

【池田議長】

◇今、バブル期でも、100万という金額は、普通の美術品というか、その美術品のレベルからど
ういうものかというのは大体簡単に想像できると思う。紙のものとかちゃんとした価値の出てき
たものは、ちょっと購入できませんよ。維持するだけでも必要な金額がかかる。そこら辺もちよ

っと念頭において、やっぱり総務課さんというよりは、町の資産として考えたほうがいいか。備品として考えるというか。そうすると、こういうふうな絵の中にテープを貼ってあれするなんていうのは、ちょっと恥ずかしい感じがします。

ちょっと横に逸れましたけれども、そういうところ、気がつきました。ちょっと長くなりました。皆さんのほうで御意見。どうぞ。

【今村委員】

◇18-2の4ページ、施策3の一番初めので、国立市文化芸術振興補助金創設というのが令和5年度の結構大きな始めたことの一つかなと思ひまして、非常に喜ばしいことだと思うんですね。これまで、私も市民レベルで何かイベントをしたいなと思ったときに、どこからお金が出るのと言って、ちょっとした金額でも、予算がないのでこれは頼めないとかと言っていたものが、こうして国立市から補助金が出るようになって、市民がいろいろな活動をできるようになったというのはすごく喜ばしいことだと思っています。

この「補助金を活用したイベント（支払い終了分）」ということなんですけれども、ホームページを見ると、3月までに支払いが終了するようになっているというふうになっていて、3つ音楽を楽しむ会がこうやって催されたことは非常に喜ばしいことだと思っています。

先着順ということが書いてありまして、追加募集も9月にされていて、計6件ということなんだろうと思うんですけれども、1期当たり上限15万円と書いてあったんです。全体予算としては、今回6件だったんですけれども、幾らぐらい取っていらっしゃって、先着順なので、採択したものにお金がかからなければ件数は増やすことができるのかとか、そういうことをちょっと伺いたいんですけれども。

【事務局】

◇4ページの文化芸術振興補助金の内容についての御質問でございます。こちらですが、流れとしまして、令和5年に予算が75万円つきまして、制度設計する中で、夏に募集をしまして、9月までは先着順ではなくて、その期間内に応募があったものの中で頭割りというか、総額を按分するというよう仕組みで1回募集をかけました。ただ、その時点で4団体しか応募がなく、枠に余裕がありましたので、9月以降に再募集しまして、こちらについては期間を設けずに先着順という形にしまして、プラス2団体から応募があったというところでございます。

上限は15万円というところで、実際に補助金の支払いまで数字が動いたりする中で、なかなか枠が空いたから追加で募集しますというのもできないところなので、今回は実際まだ募集はして、75万まで届いてないというところなんですけど、来年も予算がつきましたら4月には周知をしたいと考えていますので、そういった中で、たくさん応募があつて、1回75万上限まで行ってしまった場合は、その後の追加の募集というのはしない予定です。

【今村委員】

◇分かりました。もしたくさんこれから、広報が初年度だということであまり知れ渡ってなかったのかなと思うんですけれども、これからこういう申請が増えてくるということを考えたときには、書類がきちっと整っていれば、こういうものに対して審査とかはしないで、案分で配分するという考え方をずっと続けていくということでしょうか。

【事務局】

◇要件に合致しているかという審査は事務局のほうで当然行わせていただきます。

【今村委員】

◇なるほど。ありがとうございます。

【事務局】

◇当然、中身云々というのは特には審査しないですけども、必要な経費、補助金が充てられる経費に支出がなっているかですとか、そういった審査はさせていただくというものになります。

【今村委員】

◇お支払いがされた場合には、報告書のようなものというのは提出することにはなっていますか。

【事務局】

◇そうですね。領収書などをつけた、いただいた中での報告書を頂くことになっています。それでしっかりと支払いがあったところを確認いたしまして、それが確認できたら実際にお金をお支払いするということです。

【今村委員】

◇補助金だとお金の問題として処理されがちなんですけれども、それは市民の活動とかいろいろな、クルム・クラリネットカルテットは多分、カルテット、団体なので、そういう方がどのような方でどういう催しが行われてというような、お金の支払いに対してじゃなくて内容に対しての報告というのがあって、それが補助金と活動をしっかり結びつけているというふうなものをちゃんと整備したほうがいいのではないかなというふうにちょっと感じます。

【事務局】

◇こういったものを開いたかというのは、例えば、会場の現場の写真で報告いただいたりですとか、チラシを頂いたりですとか、そういったことではチェックをさせていただいております。

【今村委員】

◇分かりました。主催者がはっきりしているイベントだと、入場者数とかそういうことも調査したりとか、あと、お客様にアンケートを取ったり。芸小ホールもいつもアンケートを取っているんですけども。そういうようなこともしたりしているんですが、もちろん、そこまで大きな催物ではないと思うんですけども、目的を持って主催したイベントに対して結果というのはしっかり報告して、それがデータベースとして蓄積されていくということが、今回初年度なので、今後大切になっていくと思いますので、ぜひそのところのチェックをしっかりといただくといいなと思うのと。

先ほどのどなたかのお話にも関連するのですが、来ていただいたお客様にたくさんアンケートをするんですね。どういうイベントがしてほしいですかとか、何で知りましたかとか、そういうアンケートがあるんですけども、イベントに参加したアーティストとか主催した人とか、そういう人にしっかりアンケートを報告などを通じて取ることによって、アーティストバンクみたいなものについてもある程度の調査ができるのかなというふうにも思いますので。

くにたち文化・スポーツ振興財団さんがたくさんイベントされていて、そういう方も、御来場者アンケートじゃなくて主催者のアンケートというのをしっかり、参加されたアーティストさんにアンケートを取っていただくと、そういうのが活用できるかというふうにも思いましたので、そこは関連づけてできるかなと考えました。

【湯本委員】

◇18-1の資料の1枚目、今後考えられる取組で、文化や芸術に特化したアンケート調査の実施。

これが黄色く塗られていて、星印がついているので、これから取り組まれるのかなと思いますけれども。アンケートの、これからいろいろ設計なさるんだと思いますが、対象が一般市民と、先ほど来あったアーティストという方と、それから、さっき渡辺さんがお話にあったような市民団体、芸術活動団体というか、そういった対象が考えられると思うんです。

市民に対するアンケートというのは、よく条例をつくるときに府中市なんかやっていたみたいなのはあるんですけども、アーティストそのものとか、あるいは活動団体に対するアンケートというのはなかったようなんですね。どれも大事だと思うんですけども、ぜひアーティストとか市民活動団体についても、いろいろな活動上の悩みとか希望とか、それからいろいろ、それこそ今度やろうとしていらっしゃる3月21日の提案とかそういったものもおありになるんじゃないかと思うので、そこら辺もちょっと考えに入れておいていただければありがたいなと思います。以上、要望です。

【事務局】

◇ありがとうございます。

【宇治委員】

◇資料18-2の3ページ目で、先ほどもお話があったんですが、Kunitachi Art Center、アトリエを巡るということで、先ほど昨年度の資料も拝見させていただいたんですが、市内には当財団も入っているんですけども、くにたちギャラリーネットワークという団体があるんですが、そことACKTさんが連携が図られているのかなというのが1点疑問に思いました。

というのが、訪問先の中にその中のメンバーさん、コート・ギャラリーさんとか芸小ホールさんはメンバーさんで訪問先に入っていたんですけども、それ以外のところが入っていないので、そこは何か、ACKTさんが行き先は決められることなんですけれども、古くからそういった団体もあるので、多少そういった連携を図ったほうが今後よろしいんじゃないかなというのは個人的に思いました。

今回、2024で、Kunitachi Art Center 2024もやるということで、もしまた新たな訪問先に入れていただければ、ほかのギャラリーさんもいいんじゃないかなと思いますので、御検討よろしくをお願いします。以上です。

【池田議長】

◇久保委員、何か御質問ございますか。

【久保委員】

◇質問というわけではないですが、先ほど話題に挙がったことで、子供との関わりの関連、資料18-2の4ページの宇治委員からの国立駅南口の仮囲いの装飾というところで、こういう主体性というか自分事として参加できるものが取組としてあるのがすごく素晴らしいなと思いました。今、学校でも、子供の見る視点として、課題があって、枠があって、さあ、これをやりましょうではなくて、学びのコントローラーを子供に持たせて、子供がこれから未来をつくる、社会をつくるのに自分で操作してやってみて、ものをつくっていくという取組をほとんどの学校としてもしていくという方向に教育活動が進んでいるんですが、自分たちが主体者として町をつくる、形をつくる、そして、国立という町がよりよくなっていくというので、実感として、まさに芸術が社会をよりよくしていくという循環になっていくというところで、こういった取組がまたどん

ん推進されているとすばらしいなとお話を伺っていて思いました。

【池田議長】

◇所感ですけれども、今、久保委員のおっしゃったようなことが「文化と芸術が香るまち」というものの雰囲気を生み出していくんじゃないかなと思うんですね。非常に小さなところからの、この基本計画のときの「文化と芸術が香るまち」というのは決めたわけですので、そこら辺、時々、基本的な指針に挙げておく必要があると思います。

ちょっと時間が、ほかに意見があれば、また伺いたいと思いますが、現時点で御意見。高橋委員、何かお気づきの点がありましたら。

【高橋委員】

◇さっき国立新書の説明がちょっとあって、今度、芸術小ホールということをテーマとして、今年度中には刊行する予定ではいて、池田議長のほうにもビエンナーレに関わっていただいたので、執筆をしていただいているんですけれども。

国立のアートビエンナーレ、2回やって、大学通りとそれから富士見通りに作品が設置されているんですね。よく、立川なんかにもあるんですけれども、他市の方から言われるのは、町なかを歩いていてああいう作品があるというところは非常にいいところだよねということ了他市の人からもよく言われていて。私自身も歩いて見て回って、なかなかいいなとは思いつつ、体育館のほうのウオーキングのイベントなんかも、なるべくあの作品を見て回れるようなルート設定をすることが結構多いので。

正直言って、2回やって、今休止中なんですね。その一番大きな理由というのが、やっぱりお金の問題で休止をされていて。ただ、今後、まだ富士見通りなんかもこの途中までしかできていないので、あの先もやってみたいというふうに思っていて、ぜひ池田議長のほうにも今後御協力いただければと思うんですが。

宇治委員も多分御存じだと思うんですけれども、公益財団法人は利益を出してはいけないんですよ。それで、今度、法改正があって、利益が出た場合にそれを内部留保できるという制度に切り替わっていくので、今はお金が余ると市に全部お返しをしてプラスマイナスゼロの形にしているんですけれども、もし内部留保することができるようになれば、ああいう事業を復活させていきたいなというふうには今思っているところです。

【池田議長】

◇御意見、時間になりましたがよろしいでしょうか。

多くの意見をいただきまして、ありがとうございました。いただいた意見を適切に計画推進に反映するよう、事務局にお願いしたいと思います。

それでは、本日の審議をこの程度でとどめまして、最後に、事務局からの連絡事項がございますので、よろしいでしょうか。その事項に入って。

それでは、事務局から連絡事項、お願いします。

【事務局】

◇事務局でございます。連絡事項としましては、今後の推進会議の開催についての御説明を申し上げます。推進会議におかれましては、今後も計画の進捗状況の点検・評価を実施していただきたいと考えております。

しかしながら、今期のメンバーによる会議というのが本日までとなりまして、次回の会議につい

ては、新しい任期に入った後、適切な時期に開催をしたいと考えております。まだ任期はございますので、お気づきの点、御意見ございましたら、事務局まで随時お伝えいただければと思いますし、任期を超えた後でも、市民という立場、また元委員という立場で御意見いただければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【池田議長】

◇ありがとうございました。

本日予定していました議事は以上で終了しますが、委員から改めていろいろなお気づきの点があったら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。この委員会に関わっての気がついた点で。今日の議題以外でも結構でございます。よろしいですか。

ないようでしたので、これをもちまして第18回文化芸術推進会議を終了させていただきたいと思います。議長職を解きます。本日はありがとうございました。

— 了 —